

平成 29 年度 社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会 事業計画書

1. 基本方針

近年、少子・高齢社会の急速な進展や人口減少並びに核家族化等に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家族内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が全国的に叫ばれています。

また、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、孤立死や自殺、災害時支援、消費者被害など、地域からの孤立を起因とする様々な生活課題が深刻化しており、その解決にあたっては、既存の制度だけでなく、住民力、地域力による取り組みも不可欠となってきています。

国では、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実や、生活困窮者自立支援制度等が進められており、いずれも「地域」をキーワードとした福祉活動の新たな展開が求められているところです。

一方、今般の社会福祉法人制度改革においては、これまで以上に経営組織のガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上等を図ることとされているほか、新たに地域における公益的な事業の取り組みも責務とされていることから、社会福祉法人の地域社会に貢献する在り方が強く求められています。

このような社会状況を踏まえ、本会の29年度の基本方針は、諸制度改正への対応と「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、住民や地域団体、関係機関等との協働体制を強化すると共に、飯塚市地域福祉活動計画の基本理念である「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり」を目指した実践を通して、地域福祉のより一層の推進を図って参ります。

2. 重点事項

- (1) 社会福祉法人制度改革への対応
- (2) 生活支援体制整備事業の受託
- (3) 新しい総合事業の創設に伴う介護保険事業の円滑な運営
- (4) 財政の現状を踏まえた組織体制の整備見直し

3. 事業計画

【地域福祉関連事業】

地域福祉活動・権利擁護センター・ボランティアセンターの3つの事業を柱として、地域福祉活動計画の3つの基本目標（お互いを大切にしようひとりづくり・支えあう地域づくり・つながるしくみづくり）に添った事業を展開しながら、総合的福祉の発展を継続的に推進していきます。

新規事業としては、平成28年3月に公布された社会福祉法の改正の中で、社会福祉法人の地域貢献が示されたことから、飯塚市内の社会福祉法人と連携しながら地域における公益的な取り組みを模索していきます。

更に、「地域包括ケアシステム」の一翼を担うために、飯塚市から委託を受け、生活支援コーディネーターの配置や協議体等を設置し、担い手の育成や生活支援サービスの開発を行い、高齢者等の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。

(1) 社会福祉法人制度改革への対応（地域公益活動の取り組み）（新規）

社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする法人であることから、その公益性・非営利性を踏まえ、飯塚市内にある社会福祉法人と連携して、制度のはざままで困惑している生活困窮者や独居高齢者、認知症高齢者等に対する支援を協議・実践しながら、関係機関とのネットワークの拡充を図ります。

具体的には、児童・高齢者・障がい者分野の法人が集まって何ができるかを協議する場として、「飯塚市社会福祉法人公益活動連絡協議会（仮称）」の組織化を図り、地域のさまざまな福祉ニーズに対応するために、種別の枠を超えた社会福祉法人が専門性を生かして連携する支援ネットワークの構築を図ります。

(2) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）（新規）

国では、重度の要介護状態になっても、最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」「介護予防・生活支援」「住まい」の各資源を発掘・整備し、組み合わせながら提供する「地域包括ケアシステム」という仕組みづくりを強力に進めています。

今回の介護保険制度改定は、まさしくこの仕組みを視野に入れたものであり、中でも「介護予防・生活支援」においては、市民レベルでの助け合い活動や生活支援サービスの拡充を図ることが市町村の総合事業に位置付けられたことから、この生活支援体制整備事業を飯塚市から委託を受けて実施します。

具体的には生活支援コーディネーターを各地区に配置し、地区の社会資源調査・担い手の育成・元気高齢者の社会参加など、多様な主体からサービスが提供できるような仕組みづくりを3年計画で市内全域に広がっていきます。

(3) 各地区の小地域福祉活動計画策定支援（継続）

地域福祉活動計画をより具体的に展開していくために、地区担当ワーカーが各地区に入り、小地域福祉活動計画の策定を支援します。

(4) 地区社協・地域福祉ネットワーク委員会等との協働（継続）

小地域福祉活動推進の基盤となる実践として、地区社協、地域福祉ネットワーク委員会、民協、自治会長会等に地区担当ワーカーが出席し、情報の収集と提供、課題検討への参画等を継続し支援していきます。

(5) 飯塚市地域福祉活動計画の実践

基本目標① お互いを大切にしようひとづくり

- 1) 各種ボランティア入門講座
- 2) 認知症サポーター養成講座（フォローアップ講座含む）
- 3) 小中学生を対象とした福祉体験講座
- 4) 福祉委員研修
- 5) ボランティア団体等の支援・相談・調整・紹介
- 6) 福祉啓発事業（福祉のつどい・地域福祉講座など）
- 7) 福祉機器・用具の貸出し
- 8) 共同募金運動への協力

基本目標② 支えあう地域づくり

- 1) いきいきサロン活動の充実・発展
- 2) 子育てサロンの拡充
- 3) 世代間交流事業の拡充
- 4) 福祉委員による安否確認・定期訪問
- 5) ふれあいほっとラインの更新
- 6) 災害ボランティアセンターの設置運営

基本目標③ つながるしくみづくり

- 1) ホームページや広報誌等での情報提供の充実
- 2) 日常生活自立支援事業
- 3) 法人後見事業
- 4) さまざまな団体との他職種連携
- 5) 心配ごと相談所開設

【介護保険関連事業】

平成29年4月から、要支援者（1・2）の位置づけが大きく変わる介護予防・日常生活支援総合事業の本格的な実施に伴い、本会が取り組む介護保険等事業を取り巻く状況は一層厳しさを増していくことが予測されます。

また、平成29年度末には診療報酬ならびに介護報酬のダブル改定の内容が示される予定で、介護業界全体の経営に与える影響が懸念されているところです。

こうした状況を踏まえ、平成29年度は、介護人材の定着化と資質の向上を図りながら、中・重度者のニーズに対応した取り組みを重点課題として位置づけるとともに、要介護者の重度化を防止する予防的な観点からの取り組みも継続的な課題として展開して参ります。

介護保険等関連事業一覧

	高齢者関連事業	障がい児・者関連事業
北エリア 飯塚・庄内・頼田	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業、通所介護事業 ・制度外事業（ホームヘルプ事業） ・福祉センター伊川の郷運営事業 【受託事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定調査業務 ・介護予防支援事業 ・高齢者住宅等安心確保事業 ・高齢者生きがいと健康づくり事業 	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 【受託事業（地域生活支援事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業
南エリア 穂波・筑穂	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・制度外事業（ホームヘルプ事業） ・特別養護老人ホーム筑穂桜の園運営事業 【受託事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・筑穂地域包括支援センター運営事業 ・介護予防支援事業 ・「食」の自立支援事業 	【自主事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業 ・重度訪問介護事業 ・同行援護事業 ・相談支援事業 ・生活介護事業 ・児童発達支援事業 【受託事業（地域生活支援事業）】 <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業 ・「食」の自立支援事業

【法人運営関連事業】

社会福祉法の改正や介護保険法の改正など、飯塚市社協を取り巻く経営環境の変化に対応するため、組織体制、財政等全般に対して見直しを図っていきます。

（１）組織・財政等の課題分析と改善策の検討及び実施

法人経営の現状を組織・財政両面を中心に課題を洗い出すなどして、点検と評価を行い、必要な改善策の検討を加えながら実施可能な取り組みを進めてまいります。

（２）飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニーの管理運営

平成29年度は指定管理者として2年目を迎える中、引き続き住民の健康・福祉の増進を図り、関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を行ってまいります。

（３）筑穂保健福祉総合センターの管理運営

飯塚市との協定書に基づき、住民の健康・福祉の増進を図り、関係団体と協働した地域福祉の拠点として管理運営を行ってまいります。

（４）飯塚市福祉センター伊川の郷の管理運営

施設の機能を活かしたサービスの提供と向上をめざして、引き続き効率的で効果的な運営を図ります。

（５）筑豊地区人材バンクの受託事業

関係機関と連携を図りながら、求人・求職情報の提供と福祉・介護分野への就業促進に努めます。

（６）生活福祉資金の貸付事務

低所得者、障がい者、高齢者等の経済的自立に向けた貸付け業務を行います。

（７）収益事業の推進

- 1) 飯塚市小型自動車競走場に自動販売機を継続して設置し、飯塚市福祉センター伊川の郷等の財源確保に努めます。
- 2) 有料広告等事業を推進します。（社協だより広告掲載、車輛広告、不用入れ歯回収）

（８）労働環境の整備

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方のもと、職員の働く意欲を高め、資質向上につながる労働環境の整備に努めて参ります。